

「連合体」の検討状況について

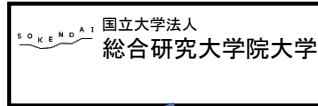
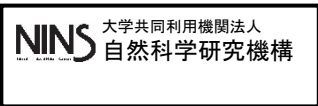
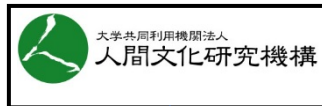
大学共同利用機関法人及び総合研究大学院大学による
「連合体」設立準備委員会

「連合体」組織の検討について(案)

名称

一般社団法人 大学共同利用研究教育アライアンス(仮称)

組織例



社員総会

社員

社員

社員

社員

社員

※法人社員を想定(5法人)

監事
(非常勤)

理事会

5法人の長(兼務・非常勤)

アドバイザリーボード
※外部有識者等で構成
(連合体の運営等に関して意見聴取)

事務局

兼務職員3名～(例:事務責任者、係長級、事務補佐員)

(総会及び理事会の開催等法人運営に必要な事務)

研究力強化部会

(当該業務を実施する担当教職員により構成)

大学院教育部会

(当該業務を実施する担当教職員により構成)

業務運営部会

(当該業務を実施する担当教職員により構成)

※部会長は5法人の理事クラスを想定
※担当教職員は5法人から兼任

「連合体」で実施を検討している事業例－研究力強化（1）

事業名

新興・融合分野の創出（仮）【A】

事業概要

新興・融合分野の創出に関わる事業企画と運営。具体例としては、

- 異分野研究者の交流の場の構築
- 研究者マップ等による研究情報発信
- 広く公募による萌芽的新興・融合分野の支援（ステージ1）
 - 公募研究申請窓口の一元化
- 連合体主導による新分野の育成支援（ステージ2）
 - 「オープンラボ」を設置し、研究者を集約

検討状況、その他

- 第3期中目・中計期間においては、4機構連携による「異分野融合・新分野創成委員会」の下で、以下の事業を実施中。財源は4機構から平等に拠出しており、自然科学研究機構が幹事機関を務めている。
 1. 分野を横断して研究者が介する「I-URICフロンティアコロキウム」を毎年開催。4機構と総研大からも参加
 2. 機構間を跨ぐ異分野融合研究とスタートアップ研究を選び支援している。（本研究は毎年1000万円の複数年支援、スタートアップは100万円の単年度支援。選別時にはマスコミも含めた外部委員も招き選別）
- 「連合体」では上記事業の趣旨を引き継ぐことを前提に、「異分野融合・新分野創成委員会」においてこれまでの事業を総括し、広く大学も対象とした公募型の事業を立案すべく、検討を進める。
- 4機構をまとめた「研究者マップ」の掲載内容についても対象を吟味し検討を進めている。

「連合体」で実施を検討している事業例－研究力強化（2）

事業名

大学法人との幅広い連携構築とIRによる研究機能強化（仮）【A】

事業概要

1. 共同利用・共同研究の推進と関連する課題解決を図るため、大学執行部の意向を反映させる全国的な大学連携プラットフォームを立ち上げ、運営する。
 - ・ 「研究大学コンソーシアム」の後継事業があれば、その事務機能を担うことも考えられる
2. 共同利用・共同研究が、我が国の大学の研究力強化に大きく貢献していることを、総合的にIRで見える化し、大学執行部との組織的対話を通じて大学共同利用機関の更なる活用を促進させる。
 - ・ 大学共同利用機関のステークホルダーのひとつである大学に対しては、検討結果を上記大学連携プラットフォームにインプットし大学共同利用機関の活用に役立てる。

検討状況、その他

- ・ 例えば自然科学研究機構のNICA事業では13大学の研究担当理事との意見交換の場を持っているが、「連合体」ではステークホルダーとの意見交換の場として、同様な組織を構築、現事業も統合して運用することを考えている。
- ・ 上記プラットフォームが大学側にとってもメリット（魅力）のあるものとすべく、その持つべき役割や機能を現在検討中。プラットフォームの意義づけを明確にした上で、今後大学への声かけを行い、参画大学を募る。
- ・ IRについては、4機構連携による「評価検討委員会」の下に組織されている「IR担当者会議」において、大学共同利用機関全体に関わるIRの推進（体制も含む）について検討中。
- ・ 関連して「連合体」と大学共同利用機関協議会、研究大学コンソーシアム、共同利用・共同研究拠点協議会、国大協、との関係についても整理する。（本プラットフォームとは別に「場」を設ける。目的も研究力強化だけではない）

「連合体」で実施を検討している事業例－研究力強化（3）

事業名

分野を横断する共通知であるデータサイエンスの推進(仮)【A】

事業概要

連合体が主体となり、以下の事業を推進

- 情報・システム研究機構(ROIS)のデータサイエンス共同利用基盤施設(DS施設)等をコアとし、「連合体」傘下の各分野に於いて生産される多種・多大な学術データの共有と解析を推進する、「(学術)データサイエンスセンター(仮称)」を組織整備し、分野横断的共通知としてデータサイエンスを推進する。
 - 各機関における学術データ等を集約する「データアーカイブセンター」のような組織を作り、ROISのDS施設と連携させる。
- データサイエンスを総研大の共通科目とし、情報に明るい研究者の育成を図る。

検討状況、その他

- これまで情報・システム研究機構では、機構傘下の各機関の持つデータを中心にデータサイエンスを展開しており、同時に人間文化研究機構と共同で文理融合課題に取り組んできたが、新たに、例えば、自然科学研究機構・国立天文台の天文データセンターと連携し、観測データの処理・解析への情報処理手法の導入を進めている。
- 今後、4機構傘下の機関や大学等とも連携し、幅広い分野のデータを対象とするべく働きかけを行う。併せて、連携して活動する機関間での意見交換の場(ユーザー会等)を設立し、データサイエンスの発展に資する。
- データサイエンスに関する社会人教育が喫緊の課題となっていることから、ROISは「リーディングDAT」等を実施し、実績をあげてきているが、今後、総研大での社会人受け入れ等も含め、可能な方策を検討する。

「連合体」で実施を検討している事業例－大学院教育

事業名

大学共同利用機関「特別研究員」制度の設置について－博士研究者人材育成の新戦略－

事業概要

総研大の学位プログラムと基盤機関における雇用を組み合わせることによって、優秀な若手人材がより安定した社会的身分・経済的状況の下で研究に専念できる環境を整備し、基礎学術分野の優れた博士研究者人材の輩出を目指すものである。

- 博士課程の後期3年間と学位取得後の2年間を併せた5年間について、共同利用機関に任期5年の特別研究員(仮称)ポストを設置する。
- 特別研究員に採用された者は、社会人学生として総研大に在籍し、任期中に必ず学位を取得する。
- 学位取得後は学籍を離れ、共同利用機関研究員として残りの任期を務める。なお、ポスト獲得等によって任期途中で離職することを妨げない。
- 本制度は学振特別研究員に類似するが、学振が研究奨励金を支給する制度であるのに対して、本制度では共同利用機関による雇用が為されること、博士課程の後期3年間と学位取得後の2年間を一体とする仕組みによって、若手研究者人材を継続的に支援・育成できる点で大きなメリットをもつ。

検討状況

実施主体及び体制	<ul style="list-style-type: none">・(総研大を構成する)大学共同利用機関に共通する制度として設置し、連合体において若手人材育成事業として実施する。・本制度に係る業務の実施体制(実施委員会・審査委員会・担当事務係など)を連合体に置く。
実施方式	<ul style="list-style-type: none">・各年度に20名程度を採用。基盤機関ごとの定員は設けず、応募者の中から優れた者約20名を採用し、該当する機関に配属する。・募集は連合体が一括して行い、共同利用機関の教員で構成する分野ごとの審査委員会による書類選考、雇用機関による面接などを組み合わせた選考体制を連合体の下に設置する。・採用期間中に一定のステージゲートを設け、分野ごとの審査委員会で特別研究員の活動状況や雇用継続の可否をチェックする。
予算	<p>【事業経費】事業開始の初年度は100,000千円、次年度以降は100,000千円/年ずつ増加し、事業開始5年以降の恒常的な事業予算額は500,000千円程度を想定。</p> <p>【内訳】研究員雇用経費(法定福利費等を含む):70,000千円/年、研究費:15,000千円/年、運営経費(人件費を含む):15,000千円/年 ※既存の大学院学生支援経費に加えて、新規の資金調達が必要。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none">・学振特別研究員PDの申請資格は「日本国籍を持つ者、又は日本に永住を許可されている外国人」であるが、本制度は国籍を問わない制度設計を想定している。就労可能な在留資格(例えば「研究」)の取得によって、共同利用機関での雇用と在学を両立させることは可能。・制度の運用・実施と並行して、本制度による若手雇用の効果や人材育成の成果を検証する仕組みを設ける必要がある。

準備状況(令和2年12月時点)

令和3年度から、本事業と趣旨が類似した文部科学省「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロースhip創設事業」が開始される見込みであることから、同事業の指定分野となる「情報・AI」「マテリアル」等の領域については、「5年間の特別研究員ポストの設置」を「3年間の総研大フェロースhipを2年間の研究員ポストに接続する」方式に変更し、総研大からフェロースhip創設事業の申請を行う予定である。令和4年度からは、フェロースhip制度に加え、連合体事業として「特別研究員制度」を併置することで、より広い分野を対象とする博士人材育成の強化を図る。

「連合体」で実施を検討している事業例－業務運営

事業名

「連合体」における業務運営の効率化に資する取組

事業概要

5法人で共通する業務の共通化を検討。連合体が共通業務を担うことにより、各法人の運営の効率化を推進。

検討状況(全体)

H30年度～31年度

- 4機構で実施している業務内容を一覧化した「業務共通化検討対象事項リスト」、連合体設立までの工程表を作成し、共通化可能な業務を検討（実施中）。
- 「「連合体」設立理念、検討に当たっての考え方、及び各機関等の役割マトリクス」で提示した各事項について、**人員・予算**について調査。

R2年度

- R2年12月までの検討状況を取りまとめた、**業務運営WG中間報告**を作成（実施中）
- 試行可能な業務から適宜実施。これまでの主な実績等は、以下表のとおり。

順次試行可能な業務を**拡大**

効率化が図れる業務（研修等）
は連合体へ**移行**

研修

- 最高情報セキュリティ責任者等研修(R2.9.16)
- 個人情報保護研修(R2.10.22)
※研修後には、総研大にも参加いただき、4機構CISO連絡会を開催
- 利益相反研修(R2.12.9)

検討中

- ・新規採用職員研修(次年度以降)
- ・知的財産・安全保障輸出管理研修
- ・会計実務研修(次年度以降)等

男女共同

- 4機構連携男女共同参画講演会の実施
(総研大とも連携予定)

共同契約

- 4機構契約書の統一様式作成(H30年度)
- PPC用紙等の共同調達の継続実施(3機構事務局)、対象品目の拡大に向けた検討

広報

- 4機構パンフレットの作成、HPの運用
- 連合体HP、メディア懇談会の企画等については、次年度より検討開始

施設

- 4機構入札監視委員会の実施
※4機構で新規協定を締結
- 組織間のグループメール「施設の知恵袋」を作成し、オープンな環境で施設系業務に係る知見を共有

「連合体」設立に向けたスケジュール（イメージ） ※検討の状況により適宜見直す。

検討体制	検討内容	2020年度				2021年度												2022年度
		～12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
大学共同利用機関改革に関する作業部会	「連合体」の設立（総研大の機能強化を含む）		 															「連合体」設立
「連合体」設立準備委員会	総合企画、各WGの検討内容の調整、業務の進捗管理等			委員会	委員会		委員会		委員会			委員会				委員会		
組織検討WG	連合体の名称、目的、組織体制、業務内容、予算及び事務所等	組織形態の検討	組織体制、業務実施体制の検討・決定、法人実施事業の決定(3月)			定款の作成、事務局規模・事務所等検討					法人設立手続、事務所等整備				法人設立登記、各種届出、事務所開所準備等			
業務運営検討WG	業務の連携・効率化		共同業務の試行 業務実施体制の検討・決定(3月)			共同業務の試行拡大、規程等の改正案や様式の統一案の作成等					共同業務の試行拡大、各法人における規程等の改正手続き							
研究力強化検討WG	異分野融合や新分野創成研究等による研究力強化	工程表の策定、課題の抽出、事業規模等の検討	実施事業の検討・決定(2月) 業務実施体制の検討・決定(3月)			実施準備、試行												
大学院教育検討WG	大学院教育の改善・充実等	実施事業の検討	実施事業の検討・決定(3月)			業務実施体制の検討、関係機関との調整等												